

各ユースケースにおける課題の整理

資料 2 – 3
システム基盤技術検討会
H 28. 12. 1

大項目	小項目	ユースケース① (ヒト・モノ・車位置情報)	ユースケース② (3次元地図情報)	ユースケース③ (地球環境情報・農業)	ユースケース④ (映像情報)
データの保存	格納位置	事業者や省庁が収集・提供する多量のDBは、サイズや権利の観点でセンタ集中保持が困難	高精細になるほど情報統合時に誤差の影響が気になるシステムによりデータを欲しいタイミングが違う（現状、予測、予報）	分野毎の多数のDBや特定団体の保有DBを一括管理することは非現実的（分散DBを前提として多回線同時参照を可能にするIFやAPIが必要） 分散DB共通の代理権者の設定が不可欠	データベースへのデータ保存時の各事業者が実施すべきこと、データの仕分けの責任者のルール化
	精度/鮮度	データの提供（収集）者と利用者が異なる場合、データの精度や鮮度の差異吸収や、コスト効率良い保存方法等が必要	異なる所有者、管理の地図の利用 競争領域で得たプローブ情報の協調領域へのフィードバック	栽培支援や売買マッチングに関して、リアルタイムデータの効率的な採取、更新対応が必要。利用者毎に異なるデータ鮮度、精度に対応したコスト効率良い保存方法が必要	
	消去の確認				データの消去済みのチェック・ルールの策定、実行
データの形式	意味・形式	同一分類とみなすべきデータが、語彙揺れやデータ構造の違いによって、異なる分類になってしまうのを防ぐことが必要			映像情報は標準化されているが、付随するメタ情報とのリンク情報の標準化が必要
	メタデータ形式	データの意味を説明するメタデータの表記自由度向上と管理負荷低減の両立が必要	地図情報を使用するシステム側の要求の違いにどこまで合わせるのか（例えば、単位、材質、状況表現）	ガラパゴス化を防ぐため、データの意味を説明するメタデータ表記にある程度のシステム的思考が不可欠。	データ形式の標準化が必要
	順序 (時刻同期)	異なる端末のデータの順序を保証する時刻同期性が必要			
インターフェース	収集・提供	データ提供者にインセンティブを設けるなど、データの質と量を拡充するための仕組みが必要			
	交換方法	データ提供者と利用者がデータ送受を容易化するためのオープンAPIの整備や既存APIの活用・改良が必要			
セキュリティ	真正性確保	収集データの真正性（故意や過失で虚偽作成されていないこと等）を事実上保証できる仕組みが必要			
	匿名性確保	データ提供者が安心してデータ提供できるよう、データのプライバシー（個人情報）が保護される仕組みが必要	個人を特定されないためのしくみ、安心してプローブ情報を出せるしくみ	生産者や栽培コンサルタント等の秘匿されるべき個別情報が、他の生産者や栽培コンサルタント、消費者に漏れない仕組みが必要	映像データは必ずしも完全に匿名化できるとは限らない。データ形式の標準化が必要
データの権利		データの二次利用を可能とする枠組みが必要	異なる所有者、管理の地図の利用 競争領域で得たプローブ情報の協調領域へのフィードバック	基盤データにおいてはデータの所有権者が多岐にわたり、ワンストップで総合的にデータの使用許諾が得られる仕組みがない 二次的な産業利用を可能にする枠組みと対価設定が必須	どの時点で誰のデータなのか 二次利用の許可（本人同意）をどう得るのか
データの信頼性			プローブ情報の個人差・個体差に対する処置（例えば、急ブレーキを頻繁に踏む人とゆっくりブレーキの人の情報をどうミックスするか）	生産情報や営業情報などは信頼できる提供源に限定した上で端末情報を信用して利用できる枠組みが必要	
個人情報の判定					個人情報の有無の判定が必要（技術、目視） 業界ごとの判定や監査ポリシーの策定と実行 (サービス提供側、データ提供者側、双方で監査が必要)